

芦屋市では「子どもファースト」「子どもの人権を守る」観点を基本とし、いじめ問題への対応に全市的に取り組んでいます。



STOP いじめ

いじめは、
防止
早期発見
適切な対応
が大切です。

保護者のみなさまへ

- どの子どもも、いじめの被害者にも加害者にもなりえます。
- スマホ等を子どもに持たせる前に家庭で話し合い、使い方の約束を決めましょう。
- 人間関係のトラブルを回避し、プレッシャーをはねのけられるように育つことも大切です。
- 子ども同士で解決できることもあります。子どもの意思を尊重し、温かく見守りましょう。

いじめられているかも…

- ・元気がない
- ・服が汚れている
- ・食欲がない
- ・あざがある など



じっくり学校や友人等の話を聞きましょう。

解決に向けて

- 真の「心の居場所」となる家庭づくりに努めましょう。
- ・子どもが安らげる場にしましょう。
- ・子どもを温かく見守り、十分に目を配りましょう。
- 学校(先生・スクールカウンセラー等)に相談しましょう。
- 関係機関に相談しましょう。

いじめているかも…

- ・買ってない物を持っている
- ・おこづかい以上のお金を持っている
- ・言葉遣いが悪くなった
- ・反抗的な態度 など



お金や物の管理について、しっかりと確認し、話し合しましょう。

解決に向けて

- 子どもの小さなサインも見逃さず、しっかり寄り添い、子どもの心を開くように努めましょう。
- 学校(先生・スクールカウンセラー等)に相談しましょう。
- 関係機関に相談しましょう。

家族のふれあい

保護者同士、学校、地域とのつながり



子どもを守り、育てる環境づくり

学校での取り組み



- 道徳や学級活動等で指導
- いじめのチェックリスト等の活用
- いじめアンケート実施や教育相談、生活ノート等の活用
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実
- SNS等によるいじめの防止、対処のための啓発
- 学校いじめ防止基本方針の点検・修正、教職員間での共有、HPへの公表等周知
- 職員会議等で校内研修会の実施
- いじめ防止等の対策のための組織の招集
- 警察、こども家庭・保健センター等の関係機関との連携協力

子どもを加害者にさせないために法律を教えることも必要です。

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言う。
 - ▶ 脅迫罪、名誉棄損罪、侮辱罪
- 軽くぶつかったり、遊ぶふりをして叩いたり、蹴ったりする。
 - ▶ 暴行罪
- 金品をたかる。
 - ▶ 恐喝罪
- 金品を隠す、盗む、壊す、捨てる。
 - ▶ 窃盗罪、器物損壊罪
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせる。
 - ▶ 強要罪
- 電子メールやソーシャルネットワーク上で行われる誹謗中傷。
 - ▶ 名誉棄損罪、侮辱罪

いじめに関する相談先

子どもの様子がおかしい、学校に行きたがらないなど、気になるときはご連絡ください。

▶ カウンセリングセンター	Tel: 0797-23-5998
不登校、心理相談等、教育相談全般について	電話相談：《月・水・金曜日》午前11時～午後4時 面接相談：《月・水・金曜日》午前12時～午後4時 ※祝日・年末年始を除く
▶ 青少年愛護センター	Tel: 0797-31-8229
青少年問題全般について	電話相談：《月～金曜日》午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く
▶ 芦屋市教育委員会学校支援課	Tel: 0797-38-2143
学校園における悩みなどについて	電話相談：《月～金曜日》午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く
▶ ひょうごっ子悩み相談センター	Tel: 0120-0-78310 (フリーダイヤル)
いじめ、不登校、友人関係や進路で悩んでいる幼児、児童生徒や保護者などの相談について	電話相談：365日24時間 面接相談【要予約】：《月～金曜日》午前12時～午後4時 ※祝日・年末年始を除く

いじめの定義 (いじめ防止対策推進法)

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

こんなことはありませんか？

- ▼ なにげない言葉や行動が友だちの心を傷つけていませんか。
- ▼ 気に入らないからといって、友だちにきつく当たっていませんか。
- ▼ メールやネットなどに遊びのつもりで書いた悪口で友だちを傷つけていませんか。
- ▼ 友だちを笑いのネタにしていませんか。

➡ **これらはすべていじめ** です！ 



今後も様々ないじめ防止啓発活動に取り組んでまいります。

みなさまのご協力をお願いいたします。

いじめのない
芦屋
いじめのない
世界を目指して…



※各学校のいじめ防止基本方針や、いじめ防止の取組については、芦屋市ホームページ『いじめ防止対策関連』をご覧ください。

芦屋市いじめ問題対策連絡協議会

芦屋市いじめ問題対策連絡協議会事務局

芦屋市子ども福祉部子ども家庭室子ども政策課(政策係)

TEL:0797-38-2045

芦屋市教育委員会教育部学校教育室学校支援課

TEL:0797-38-2143